

令和 7 年度 補助事業等実績報告書

令和 8 年 4 月 3 0 日

函館市長 大泉 潤様

住 所 函館市日乃出町 2 4 - 5
(労働福祉センター内)

補助事業者等 団体名 全労連・函館地方労働組合会議
代表者名 議長 佐々木正美

補助事業等の名称 労 働 福 祉 事 業

令和 7 年 4 月 1 日付け、函経労をもって補助金の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、令和 8 年 3 月 3 1 日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 1, 0 3 2, 0 0 0 円

補助金等領収済額 金 1, 0 3 2, 0 0 0 円

補助金等領収未済額 金 0 円

共通第2号様式（第13条第1項）

補 助 事 業 等 の 実 績 書		(令和7年度)
申請者の概要	設 立 年 月 日	昭和26年1月18日結成
	構 成 員	5産別32単組・支部・分会2, 250人
	営む主な事業	函館地方における労働者・労働組合及び未組織労働者の生活と権利擁護、福祉事業推進をはかる事業。
補助事業等の 内 容	1. 厳しい経済状況の下で、この地方における労働者の労働・生活・権利擁護のために専門家の指導・連携による幅広い相談活動を展開している。日常的な相談に加え、年2回の集中月間などを設定し、相談員を配置し、相談に応じた。労働基準監督署等の行政機関から紹介を受けた労働者の相談に応じた。相談内容によって、団体交渉の推進や労働審判、民事訴訟、北海道労働委員会への申立に繋げる場合もあった。 2. 法律相談が必要な場合は弁護士を紹介している。	
補助事業等の 実施による効果	中小企業の経営環境悪化の下で、日常的な労働相談がある。賃金・労働条件の悪化、時間外手当の不払い、パワハラ、不当な解雇等の内容とする労働相談を受け、円満解決に向けて団体交渉等を行い成果を上げた。解決困難な場合は、労働委員会、労働審判、民事訴訟等の活用により解決をめざした。 また、法律相談を実施することにより、労働者の権利擁護、勤労意欲の向上、さらには生活の安定に寄与した。	
備 考		

(注) 1. この様式は、補助金の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。

2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)

3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。

4. その他必要と認めた書類を添付すること。

補助金事業等の収支決算書

収入の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額		本年度決算額		増 減		内 訳
		うち、 補助金対象事業		うち、 補助金対象事業		うち、 補助金対象事業	
函館市補助金	1,032,000	1,032,000	1,024,673	1,024,673	△ 7,327	△ 7,327	
団体負担金	1,253,000	1,253,000	1,024,673	1,024,673	△ 228,327	△ 228,327	組合・組合員負担金
合 計	2,285,000	2,285,000	2,049,346	2,049,346	△ 235,654	△ 235,654	

支出の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額		本年度決算額		増 減		内 訳
		うち、 補助金対象事業		うち、 補助金対象事業		うち、 補助金対象事業	
法律相談事業							
弁護士費用	20,000	20,000	0	0	20,000	20,000	
宣伝広告費	40,000	40,000	24,638	24,638	15,362	15,362	
法令集費用	35,000	35,000	0	0	35,000	35,000	
借上料	40,000	40,000	5,940	5,940	34,060	34,060	
労働相談事業							
宣伝広告費	40,000	40,000	24,639	24,639	15,361	15,361	
街頭宣伝費	100,000	100,000	105,550	105,550	△ 5,550	△ 5,550	
電話相談経費	70,000	70,000	54,436	54,436	15,564	15,564	
相談関連経費	1,900,000	1,900,000	1,828,203	1,828,203	71,797	71,797	
借上料	40,000	40,000	5,940	5,940	34,060	34,060	
合 計	2,285,000	2,285,000	2,049,346	2,049,346	235,654	235,654	

※実績報告の場合 収支差引額 0 円

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 項目は、詳細に区分して記載すること。
3. 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
4. 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
5. その他必要と認めた書類を添付すること。